

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和1年7月31日

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																												
大阪教育福祉専門学校	昭和51年4月1日	三上 教道	〒544-0023 大阪府大阪市生野区林寺2-21-13 (電話) 06-6719-0001																												
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																												
学校法人 大阪聖徳学園	昭和27年9月26日	三上 教道	〒544-0022 大阪府大阪市生野区舍利寺3-11-24 (電話) 06-6741-3331																												
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																											
教育・社会福祉	教育福祉専門課程	教育・保育科第一部 児童体育コース	平成6年文部科学省 告示第84号	———																											
学科の目的	児童福祉法及び児童厚生員養成課程認定規則の規定並びにスポーツ基本法に基づき「保育士」と「児童厚生二級指導員資格」と「ジュニアスポーツ指導員・水泳指導員」を育成するため、指定保育士養成施設基準及び児童厚生員養成課程事務要領並びに公益法人日本体育協会公認スポーツ指導員制度に基づく養成機関として、専門知識と技能を修得し資質の優れた専門職や指導員を養成することを目的とする。																														
認定年月日	平成27年2月25日																														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数	講義	演習	実習	実験	実技																								
2年	昼間	95単位	61単位	64単位	11単位	0単位	1単位																								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																										
40人	23人	0	13人	35人	48人																										
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日 ■			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 成績評価は、前期・後期の定期試験並びに平素の学習状況等を総合して、優良可不可の4段階で評価する。																										
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏 季:8月11日～9月20日 ■冬 季:12月25日～1月5日 ■学年末:3月1日～3月31日			卒業・進級 条件	学則に規定する所定の単位を修得し、学費を全納した者																										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学校生活並びに経済的支援に関する相談など			課外活動	■課外活動の種類 各行事の実行委員会 ■サークル活動: 無																										
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 保育所、スポーツ関連施設 ■就職指導内容 保育・スポーツ関連施設等に関する情報提供と採用試験に係る手続きや受験などの相談と支援 ■卒業者数 8 人 ■就職希望者数 4 人 ■就職者数 4 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 83.3 % ■その他 ・進学者数: 1 人 ・家事手伝い 1 人 ・企業: 2 人 (平成 30 年度卒業者に関する 令和1年5月1日 時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業者に関する令和元年5月1日時点の情報) <table border="1"><thead><tr><th>資格・検定名</th><th>種</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr></thead><tbody><tr><td>保育士資格</td><td>①</td><td rowspan="3">8</td><td rowspan="3">8</td></tr><tr><td>児童厚生二級指導員資格</td><td>①</td></tr><tr><td>ジュニアスポーツ指導</td><td>③</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	保育士資格	①	8	8	児童厚生二級指導員資格	①	ジュニアスポーツ指導	③												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																												
保育士資格	①	8	8																												
児童厚生二級指導員資格	①																														
ジュニアスポーツ指導	③																														
中途退学 の現状	■中途退学者 1 名 平成30年4月1日時点において、在学者23名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者22名(平成31年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 家庭の事情 ■中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任を中心に個別対応と事情によっては、奨学金担当などとも相談対応している。			■中退率 4 %																											
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 1.奨学生制度(本校独自の制度で入学後、定期試験で優秀な成績結果等により支給) 2.特待生制度(本校独自の制度で入学試験で選考) ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																														
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																														
当該学科の ホームページ URL																															

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程の編成については、授業概要(シラバス)の点検及び実習に係る内容を含めて当委員会において点検検討する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、編成過程(授業内レポート(シラバス)及び学習評価や実習等)において、問題点や改善点についての意見を出して検討の上、提案された意見を基に各委員会にて再度検討の後、教職員会議で審査し、学校長が決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
竹本 榮	大阪私立保育園連盟副会長 なみはや福祉会理事長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	①
水戸井 ゆかり	大阪市 私立保育園園長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
村田 智子	大阪府 私立幼稚園主任	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
板谷 知佳子	大阪府 私立幼稚園教諭	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
三上 教道	学校関係者	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
吉本 春樹	学校関係者	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
三上 聡子	学校関係者	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
入江 実	学校関係者	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
日村 義正	学校関係者	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
中島 仁志	学校関係者	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (12月、1月)

(開催日時(実績))

第1回 令和元年12月19日 16:30～17:40

第2回 令和2年1月23日 16:30～17:45

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教職免許法及び施行規則の改正に伴い、平成31年4月より教職課程が新課程に移行した。

新課程では、中教審答申を受けて、教員としての資質の向上、並びに全ての教員養成機関の教職課程で共通的に修得すべき資質能力を示した教職課程コアカリキュラムが定められ、再課程申請を行い承認された。また保育士養成においても指定基準の一部改正により、厚労省に申請し受理されたことの報告と、新教育課程における取組みの内容などについて、「質の高い保育者の育成」の在り方など教育・保育現場の先生方と意見交換をした。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

「教育実習」及び「保育実習Ⅰ・Ⅱ」については、免許状・資格取得に関わる関係から本校の姉妹園(幼稚園6、保育所2、児童福祉施設2)の他に、大阪府下での公立及び私立の学校法人立・社会福祉法人立が設置する幼稚園・保育所・児童福祉施設等に実習施設として体験学習する。

実習時期については、春季・夏季・秋季等に分けてそれぞれの実習施設と調整し、本校と連携の上で実習受け入れの協定(承諾)を得、実習期間中には訪問して園長(施設長・主任等)と指導の学生についての把握や実習内容がより効果的となるよう対応している。

これらの実習経験から、就職先としての選択にも影響するため多岐にわたる実習施設の確保をしている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記 本校の実習に対する目的や実習計画等から事前に実習担当者との打ち合わせを実施し、実習日程や実習内容についても調整している。実習の内容上、個人のプライバシーに触れる可能性の観点を含めて実習学生は「誓約書」に署名捺印をし、守秘義務への自覚を促すと共に実習施設に提出している。実習オリエンテーションについては、事前に相談して実習担当の教員(職員)と日程・時間などについての調整を図っている。各実習施設は、本校と長年の提携が中心であり、実習が効率的内容の構築となるように進めており、また実習施設で本校の卒業生が後輩の実習指導に対応するなどしている。		
(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅰ	保育所の0～2歳児を中心とした保育実習2週間を履修し、保育士としての知識と技能を実践保育を通して学習する。	中振敬愛保育所ほか
保育実習Ⅰ	児童福祉施設を中心とした施設養護並びに生活支援の在り方を2週間の施設実習を通して学習する。	しょうとく園(児童福祉施設)ほか
保育実習Ⅱ	保育実習Ⅱ又はⅢいずれか選択必修。保育実習Ⅱを選択の場合、保育実習Ⅰで学習した保育所実習2週間を通して、乳幼児の保育の実際を総合的に学ぶ。	大阪市立保育所ほか
児童館実習	児童館実習は、小学生を対象に夏季休暇中並びに春期休暇中の時期に学童の生活や遊びを通して子どもたちと10日間の実習を学ぶ。	大阪市立小学校
幼児体育・幼児水泳実習	本校の提携している姉妹園(大阪聖徳学園健康科学研究所ほか)の幼児を対象とした幼児体育並びに水泳実習を学ぶ。	大阪聖徳学園健康科学研究所
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係 (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 幼稚園教員養成・保育士養成として、本校が加盟している全国幼稚園教員養成機関連合会、全国保育士養成協議会、近畿児童福祉部会並びに各関係団体が実施する研修会や研究会及び専門分野の関係団体の学会等に専任教員を計画的に参加すると共に、諸団体の職員との交流を図り、教員の資質向上並びに専門知識・技術の向上を図っている。		
(2) 研修等の実績 ① 専攻分野における実務に関する研修等 研修名「大阪府私立幼稚園教育研究大会」(連携企業等:大阪府私立幼稚園連盟) 期間:平成31年3月28日 対象:教職員 内容:子供の幸せを願う保育幼児教育、発達に障害がある子の育ちと育みの理解と支え 研修名「OMEP(世界幼児教育・保育機構)アジア・太平洋地域大会」(連携企業等:OMEP日本委員会) 期間:令和元年9月5日 対象:教職員 内容:「「子どもの生存・発達と保育の質 ～遊びの保障の視点から～」」「ECCEを皆の関心事に ～SDG4.2からみるアジア・太平洋地域の現状と課題～」」「ユニセフによるPreschool Agenda 2030 ～アクセスから質まで～」		
② 指導力の修得・向上のための研修等 研修名「幼児教育アドバイザーフォローアップ研修」(連携企業等:大阪府) 期間:平成元年7月29日 対象:教職担当者等 内容:ファシリテーターの意義と役割(園、所や市町村の中核となって研修を実施するためのファシリテーション能力や教員の支援など幼児教育の推進に貢献できる専門的資質及び能力の向上を図る。) 研修名「OMEP(世界幼児教育・保育機構)アジア・太平洋地域大会」(連携企業等:OMEP日本委員会) 期間:令和元年9月5日 対象:教職員 内容:「「子どもの生存・発達と保育の質 ～遊びの保障の視点から～」」「ECCEを皆の関心事に ～SDG4.2からみるアジア・太平洋地域の現状と課題～」」「ユニセフによるPreschool Agenda 2030 ～アクセスから質まで～」		

(3) 研修等の計画 ① 専攻分野における実務に関する研修等 研修名「大阪府私立幼稚園教育研究大会」(連携企業等:大阪府私立幼稚園連盟) 期間:平成31年3月28日 対象:教職員 内容:子供の幸せを願う保育幼児教育、発達に障害がある子の育ちと育みの理解と支え 研修名「OMEP(世界幼児教育・保育機構)アジア・太平洋地域大会」(連携企業等:OMEP日本委員会) 期間:令和元年9月5日 対象:教職員 内容:「子どもの生存・発達と保育の質 ～遊びの保障の視点から～」 「ECCEを皆の関心事に ～SDG4.2からみるアジア・太平洋地域の現状と課題～」 「ユニセフによるPreschool Agenda 2030 ～アクセスから質まで～」																																															
② 指導力の修得・向上のための研修等 研修名「幼児教育アドバイザーフォローアップ研修」(連携企業等:大阪府) 期間:平成元年7月29日 対象:教職担当者等 内容:ファシリテーターの意義と役割(園、所や市町村の中核となって研修を実施するためのファシリテーション能力や教員の支援など幼児教育の推進に貢献できる専門的資質及び能力の向上を図る。) 研修名「OMEP(世界幼児教育・保育機構)アジア・太平洋地域大会」(連携企業等:OMEP日本委員会) 期間:令和元年9月5日 対象:教職員 内容:「子どもの生存・発達と保育の質 ～遊びの保障の視点から～」 「ECCEを皆の関心事に ～SDG4.2からみるアジア・太平洋地域の現状と課題～」 「ユニセフによるPreschool Agenda 2030 ～アクセスから質まで～」																																															
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係																																															
(1) 学校関係者評価の基本方針 各点検項目を通して、教育活動の充実を図り、保育・福祉現場のニーズに対応できる専門知識・技術の修得と教育環境の整備を行う。又教シヨック院の資質向上を図るための各研修などでへの参加と、学生への授業の取り組みの改善を図る。これらを通して学生の就業意欲を高め充実した学校生活と卒業生への支援体制に取り組む。学校関係者評価内容をホームページで公表をする。																																															
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応 <table><thead><tr><th>ガイドラインの評価項目</th><th>学校が設定する評価項目</th></tr></thead><tbody><tr><td>(1) 教育理念・目標</td><td>教育理念、目的、人材育成</td></tr><tr><td>(2) 学校運営</td><td>学校運営</td></tr><tr><td>(3) 教育活動</td><td>教育活動</td></tr><tr><td>(4) 学修成果</td><td>学修成果</td></tr><tr><td>(5) 学生支援</td><td>学生支援</td></tr><tr><td>(6) 教育環境</td><td>教育環境</td></tr><tr><td>(7) 学生の受入れ募集</td><td>学生の受け入れ募集</td></tr><tr><td>(8) 財務</td><td>財務</td></tr><tr><td>(9) 法令等の遵守</td><td>法令順守</td></tr><tr><td>(10) 社会貢献・地域貢献</td><td>社会貢献</td></tr><tr><td>(11) 国際交流</td><td>なし</td></tr></tbody></table> ※(10)及び(11)については任意記載。				ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目	(1) 教育理念・目標	教育理念、目的、人材育成	(2) 学校運営	学校運営	(3) 教育活動	教育活動	(4) 学修成果	学修成果	(5) 学生支援	学生支援	(6) 教育環境	教育環境	(7) 学生の受入れ募集	学生の受け入れ募集	(8) 財務	財務	(9) 法令等の遵守	法令順守	(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献	(11) 国際交流	なし																				
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目																																														
(1) 教育理念・目標	教育理念、目的、人材育成																																														
(2) 学校運営	学校運営																																														
(3) 教育活動	教育活動																																														
(4) 学修成果	学修成果																																														
(5) 学生支援	学生支援																																														
(6) 教育環境	教育環境																																														
(7) 学生の受入れ募集	学生の受け入れ募集																																														
(8) 財務	財務																																														
(9) 法令等の遵守	法令順守																																														
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献																																														
(11) 国際交流	なし																																														
(3) 学校関係者評価結果の活用状況 ・学校が対外的にもアピールできる点を指摘いただき、学生への意識づけ及び募集対策等に活かすことができている。 ・授業評価の継続性と形骸化を減らすことに意見をいただき、改善に役立てることができている。 ・卒業生を含む組織的な取り組みを推進するよう進言いただき、活用していきたい。																																															
(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿 平成31年4月1日現在 <table><thead><tr><th>名 前</th><th>所 属</th><th>任期</th><th>種別</th></tr></thead><tbody><tr><td>浦谷 正美</td><td>大阪府立高等学校元校長</td><td>平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)</td><td>地元高校長</td></tr><tr><td>萩野 寿美</td><td>認定こども園勝山愛和第4幼稚園施設長</td><td>平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)</td><td>地元幼稚園</td></tr><tr><td>恵川 純子</td><td>生野敬愛保育所前施設長</td><td>平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)</td><td>地元保育所</td></tr><tr><td>石村 万寿美</td><td>大阪教育福祉専門学校同窓会会長</td><td>平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)</td><td>同窓会</td></tr><tr><td>竹葉 望知代</td><td>教育・保育科第一部1年</td><td>平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)</td><td>保護者</td></tr><tr><td>三上 教道</td><td>大阪教育福祉専門学校校長</td><td>平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)</td><td>学校内委員</td></tr><tr><td>吉本 春樹</td><td>大阪教育福祉専門学校副校長</td><td>平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)</td><td>学校内委員</td></tr><tr><td>三上 聡子</td><td>大阪教育福祉専門学校学科長</td><td>平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)</td><td>学校内委員</td></tr><tr><td>日村 義正</td><td>大阪教育福祉専門学校学務次長</td><td>平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)</td><td>学校内委員</td></tr><tr><td>松葉 修孝</td><td>大阪教育福祉専門学校教務主幹</td><td>平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)</td><td>学校内委員</td></tr></tbody></table> ※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。 (例)企業等委員、PTA、卒業生等				名 前	所 属	任期	種別	浦谷 正美	大阪府立高等学校元校長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	地元高校長	萩野 寿美	認定こども園勝山愛和第4幼稚園施設長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	地元幼稚園	恵川 純子	生野敬愛保育所前施設長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	地元保育所	石村 万寿美	大阪教育福祉専門学校同窓会会長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	同窓会	竹葉 望知代	教育・保育科第一部1年	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	保護者	三上 教道	大阪教育福祉専門学校校長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	学校内委員	吉本 春樹	大阪教育福祉専門学校副校長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	学校内委員	三上 聡子	大阪教育福祉専門学校学科長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	学校内委員	日村 義正	大阪教育福祉専門学校学務次長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	学校内委員	松葉 修孝	大阪教育福祉専門学校教務主幹	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	学校内委員
名 前	所 属	任期	種別																																												
浦谷 正美	大阪府立高等学校元校長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	地元高校長																																												
萩野 寿美	認定こども園勝山愛和第4幼稚園施設長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	地元幼稚園																																												
恵川 純子	生野敬愛保育所前施設長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	地元保育所																																												
石村 万寿美	大阪教育福祉専門学校同窓会会長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	同窓会																																												
竹葉 望知代	教育・保育科第一部1年	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	保護者																																												
三上 教道	大阪教育福祉専門学校校長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	学校内委員																																												
吉本 春樹	大阪教育福祉専門学校副校長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	学校内委員																																												
三上 聡子	大阪教育福祉専門学校学科長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	学校内委員																																												
日村 義正	大阪教育福祉専門学校学務次長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	学校内委員																																												
松葉 修孝	大阪教育福祉専門学校教務主幹	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	学校内委員																																												
(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期 (ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()) URL: 公表時期:31年3月31日																																															

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の設立母体である学校法人大阪聖徳学園は「報恩感謝」を建学の精神とし、本校の教育方針である「好かれ、役立ち、なくてはならない保育者」を育成している。そのため、豊かな人間性と確かな力を身に付けることを目指している。「教育・保育コース」は、本校伝統のコースで良質な教育・保育を提供できる保育力を身に付けることを目指している。また、多くの卒業生を輩出しており、幼稚園・保育所などで有為の人材として活躍している。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	昭和42年4月創立 姉妹園として幼稚園(6園)、保育所(2園)、障害児者施設(4施設)、特別養護老人ホーム(3施設)ディサービス等設置。即戦力としての保育力を育成する。
(2)各学科等の教育	教育・保育科第一部(昼間)教育・保育コース(定員100) 2年間で幼稚園教諭二種免許状・保育士資格の両取得 卒業に必要な100単位履修
(3)教職員	教職員(19人)学科長(教授)を中心に教科(音楽・図工・体育)及び教職などの専門科目担当は、保育・福祉現場の経験者を多く配置している。
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育として、2年次の就職支援の授業を通して保育力の理解と人格形成の涵養に心がけている。また、2年次後期に教職保育実践演習の授業では、各専門教科並びに保育実践などの総括的授業を展開
(5)様々な教育活動・教育環境	オリエンテーション合宿、卒業前研修並びに、教福ミニフェスタ、聖徳フェスタ、音楽会及び学外学習(動物園・水族園・植物園・プラネタリウム・防災センター)、特別講座(救命講習など)
(6)学生の生活支援	本校独自の特待生制度・奨学金制度 日本学生支援機構 大阪府保育士修学資金制度
(7)学生納付金・修学支援	入学金、授業料、教育充実費、実習費、行事参加費、教科書代、教材費など
(8)学校の財務	本学園のホームページに財務関係を掲載
(9)学校評価	学校関係者評価の意見を加味し、教育の資質向上に取り組む
(10)国際連携の状況	なし
(11)その他	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他() ()

URL:

授業科目等の概要

(教育福祉専門課程 教育・保育科第一部 児童体育コース) 平成 31年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			仏教と人間	仏教の教祖・釈尊(ブッダ)と浄土真宗の宗祖・親鸞聖人の生涯と教を学んだ上、それぞれの人間観に視点を置き、人間のあり方や現代の人間社会における問題(平和・人権)に何を教えていくかを考察する。	2後	30	2	○			○				○
○			日本国憲法	日本国憲法を通して国民主権や三権分立等一般社会生活における法律的教養を学んだ上、日本国憲法で保障されている基本的人権の歴史や概要について学ぶ。そして、保育者にとって基本的人権の重要性についてさらなる理解を深めていく。	1前	30	2	○			○				○
		○	書道	書写の基礎としての技術は、楷書・行書・平易な草書・カタカナ・ひらがな文章及び文書の書式、複写、聴写を把握し、理論は国語の表記法、硬筆書写に関する知識を身につける。		30	2		○		○		○		
○			人間関係の心理	保育者を目指すものとして、幼児や保護者の心理を把握し、円滑にコミュニケーションを図ることが大切である。自己や他者の心理及び行動の法則を学ぶ。	1後	30	2	○			○		○		
		○	自然と人間	身近な自然を見ることが、今日の人間の抱える自然との関わりの中での環境問題・社会事象について、学生相互の意見を交換しながら、授業展開を図る。	1前	30	2	○			○		○		
	○		情報処理	マイクロソフトのWord, Excel, Powerpointを自由に使いこなせるように演習を行う。自由に表現する能力を養うと共に、情報の持つ力を理解できるよう学習する。	1前	30	2		○		○				○
○			英会話	国際化社会で必要となる英会話を学ぶために、学生が興味を持ちやすい様々な日常生活から話題を取り上げ、その場面で行われる基本的な日常会話をロールプレイング方式で実践的に学ぶ。	1前	30	2		○		○				○
○			体育講義	身体の成長・発達を助けるために、また自己の健康管理のために大切な「3つの要素」について習得する。かつ、指導者として理解しておくべき「指導者としての心構え」や「必要なパーソナリティ」を学ぶ。	1後	30	2	○			○		○		
○			体育実技	人として必要な基礎体力を養い、運動の歩く・走る・跳ぶ・転がる・ぶら下がる・登る・まわる・つかむ・投げる・打つ・蹴るといった動きを実際に行うことにより自身の体力向上をはかり、子ども達の指導につながるように体験、確認する。	1前	30	1			○	○		○		
合計				科目		単位時間(17単位)270									
卒業要件及び履修方法								授業期間等							
95単位(1770時間)を資格取得に係る単位(時間)を履修しなければならない。								1学年の学期区分				前・後期			
								1学期の授業期間				15週			

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

(別紙様式2)

授業科目等の概要

(教育福祉専門課程 教育・保育科第一部 児童体育コース) 平成 31年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			音楽Ⅰ	保育者としての必要な音楽の正しい知識を身に付けるため、楽典、ソルフェージュや楽譜の読み方など音楽的基礎技能と基礎知識を習得する。	1通	30	2		○		○		○	○	
○		○	音楽Ⅱ	指定グレード表をもとに、バイエル・ブルグミュラー・ソナチネ等のピアノ教則本で基礎の伴奏法を学び、さらに子どものうたや童謡の弾き歌いを学習し、保育の実践場面に活用する技能を習得する。	1・2通	120	4		○		○		○	○	
		○	保育音楽	幼児教育に必要な歌唱力と弾き歌いができる演奏技能を身に付けるとともに、手遊び歌や、簡易伴奏による伴奏方法を学ぶ。	2後	30	1		○		○			○	
○			図画工作	子ども達の制作・描画活動の援助指導法としての基礎的技術を習得し、ペーパークラフトやポップアップカード、折り紙ノートの制作を通して子どもの発達に応じた基礎絵画・造形表現の知識と遊びに応用できる技術を学ぶ。	1通	60	2		○		○		○		
○			幼児体育	日常の運動遊びにおける実践指導や運動会の競技や演技の組み立てを企画構成する力が養えるよう実技授業を構成する。	2後	30	2		○		○		○		
		○	児童文学	様々な時代、国、地域、ジャンルの児童文学作品の姿を学び、また自分たちで児童文学作品創作を試みることで、保育者としての絵本及び児童文学の意義について考察する。	2後	30	2	○			○			○	
○			保育原理	保育の意義や目的、乳幼児の発達の特性を学び、その育ちのためにはどのような援助(保育)が必要かを習得し、保育者としての意義や役割を理解し、その専門性を高めていくための方法を学ぶ。	1通	60	4	○			○		○		
○			教育原理	近年の教育保育問題を考える時、教育学と教育問題の基礎的・基本的知識をふまえておくことは、保育現場に立つ上で有効である。学生に「教育課題」を投げかけ、考えることにより、教育の原理を把握する。	1前	30	2	○			○			○	
合計				科目		単位時間(19単位) 390									
卒業要件及び履修方法								授業期間等							
95単位(1770時間)を資格取得に係る単位(時間)を履修しなければならない。								1学年の学期区分				前・後期			
								1学期の授業期間				15週			

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(教育福祉専門課程 教育・保育科第一部 児童体育コース) 平成 31年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○		児童家庭福祉	講義形式で児童と家庭の関係、そして学校や地域社会との関わりが児童の成長の上では欠かせない存在であることの理解と、その存在が欠けた場合の対応や援助体制について福祉制度を通して考察する。	1前	30	2	○			○			○	
○			社会福祉	社会福祉が実践的な専門領域であると共に、他の領域を生活援助のための有効な社会資源として活用していく意味を具体例を通して理解する。	1後	30	2	○			○			○	
○			相談援助	相談援助の概要を学び、子どもの問題の原因や対処方法を検討し、他者の気持ち理解と感受性をロールプレイを通して援助の在り方について学習する。	2後	15	1		○		○				○
○			社会的養護	テキスト実践編内の数ページを2人一組で、学生自らも用紙にまとめ発展させる形式で演習を進める。発表を聞いている学生は、発表者のまとめを自らのノートに書き発表者の説明を聞く。「読み書き聴く」を通して理解させる。	1後	30	2	○			○				○
○			人権保育	「人権を大切に作る心を育てる」保育者には、あらゆる場を通じて人権問題について正しい理解と認識を深めるための研鑽に努めることが求められている。様々な人権問題を取り上げ、それらの問題の特質や共通性を捉えると共に、自らの人権意識の深化・充実を図ろうとする資質を育成する。	2後	15	1	○			○				○
○			発達心理学	子ども達の発達を理解するための意義を踏まえ、保育における心理学の活用の仕方を習得していく。さらに様々な子どもの発達に関する問題行動からどのような対処をしていくかを考察する。	1通	60	4	○			○			○	
○			教育心理学	教育現場での基礎的・基本的な子どもの心の問題を考察するため、学生自ら子ども時代に体験した事実を振り返り、教育心理・保育の心理の概要を把握し、保育現場において子どもへの理解や援助法について学ぶ。	1後	30	2		○		○				○
合計				科目		単位時間(14単位) 270									
卒業要件及び履修方法								授業期間等							
95単位(1770時間)を資格取得に係る単位(時間)を履修しなければならない。								1学年の学期区分				前・後期			
								1学期の授業期間				15週			

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(教育福祉専門課程 教育・保育科第一部 児童体育コース) 平成 31年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			子どもの保健Ⅰ	子どもが健康に発育、成長していくためには、心身の健康増進を図ることが重要である。そのために子どもの身体発育、生理機能や精神運動機能の発育と保健について理解する。また、子どもの精神保健について学びを深める。日ごろから子どもの健康について関心を持たせ、授業内容と関連させながら学習を進める。	1 通	60	4	○			○			○	
○			子どもの保健Ⅱ	子どもの保健Ⅰで学んだ知識をもとに、子どもの健康管理を実践するための知識・技術を学ぶ。健康状態の把握、身体測定の計測、発育の評価、応急処置の方法など人形を使用しての実習、事例課題の演習をグループワーク中心で取り組む。	1 後	30	1		○		○			○	
○			子どもの食と栄養	子どもの食と栄養と食生活の特徴と問題、食育の進め方、アレルギーの知識と対処について学ぶ。	2 後	30	2		○		○			○	
○			家庭支援論	保育者や支援者が、ソーシャルワーク的視点を持って子どもとその課程を支援していく上で必要とされる関係機関との連携や社会資源、様々な支援活動について理解する。	2前	30	2	○			○			○	
○			保育総論Ⅰ	教育的環境のあり方が、乳幼児の心身の健全な発達を促すことなどの知識や理解を養い、保育内容が総合的なものであることを学ぶ。また、保育現場において展開される乳幼児の成長発達を理解し、発達段階に応じた環境構成・教師の援助のあり方について様々な視点から学ぶ。教育課程の意義及び、教育課程の編成と指導計画の作成について学ぶ。	1 後	30	2	○			○			○	
○			保育総論Ⅱ	指導計画の意義をふまえ、編成上の留意事項を把握しながら乳幼児の生活する姿をどのように捉え、保育内容を如何に展開していくか、また、環境を構成していくかなど、具体的な事例を取り上げグループ討議や演習により、保育計画の実践等の手順を習得していく。また、今後の保育内容のあり方や保育者のあり方を追求していく。	2 後	30	1		○		○			○	
合計				科目		単位時間(12単位)210									
卒業要件及び履修方法								授業期間等							
95単位(1770時間)を資格取得に係る単位(時間)を履修しなければならない。								1学年の学期区分				前・後期			
								1学期の授業期間				15週			

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(教育福祉専門課程 教育・保育科第一部 児童体育コース) 平成 31年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			健康Ⅰ	幼児のからだ・運動、精神、生活習慣、安全習慣の発達と活動例による援助の方法及び、健康な身体と心を育て、自ら健康で安全な生活をつくりだす力を養い、健康な生活の送り方を学ぶ。また、心身の発達と活動例を解説し、他の領域との関連を理解する。	2前	30	2		○		○		○		
	○		健康Ⅱ	子どもの発育発達状況を考慮し、各年齢に応じた運動遊び(ボール・フラフープ・マット・跳び箱・サーキット・ごっこ遊びなど)を紹介し、実践する。また、幼児体育の補助方法も学生同士で実際に実践し様子を感じ取る。	1後	30	1		○		○		○		
○			人間関係	幼児教育の目的と領域の関係性や環境を通しての教育、そして領域『人間関係』と他領域との関係を学ぶ。事例と理論を関係づけることから、幼児期における人との関わりの発達を見つめ、支え、広げ、深める保育者の役割について学ぶ。	2前	30	2		○		○		○		
○			言葉Ⅰ	「言葉＝言語」の本質と人間にとっての言葉の有用性を考える。言葉獲得の援助の基本を場面(家庭・地域・園など)に応じて把握する。発達段階に応じた言葉獲得の援助のあり方や留意点を理解する。	1前	30	2		○		○			○	
		○	言葉Ⅱ	幼児期に体験すべき豊かな言葉を培うための「お話の世界」を体験し、現場で実践できるよう学習する。また、チームワークを意識しながらの教材作り、劇遊びなどを通してグループワークの中から保育の現場で持つべきコミュニケーション力を培う。	1後	30	2		○		○			○	
○			表現Ⅰ	器楽合奏や歌唱による演習を通して音楽的表現力を身につける。各種楽器の特性と奏法を理解する。子どもたちが演奏できる優しいアレンジ法とその指導方法を習得し、保育内容の基本的な考え方について理解する。	2通	60	2		○		○		○		
○			表現Ⅱ	子どもの発達段階の造形活動を習得したうえで幼児画の分析・見方・支援について学ぶ。また、イラストの研究をすると共に、創作絵本の制作に取り組む。	2通	60	2		○		○		○		
合計			科目			単位時間(13単位) 270									
卒業要件及び履修方法								授業期間等							
95単位(1770時間)を資格取得に係る単位(時間)を履修しなければならない。								1学年の学期区分				前・後期			
								1学期の授業期間				15週			

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(教育福祉専門課程 教育・保育科第一部 児童体育コース) 平成 31年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			環境Ⅰ	幼稚園教育要領や保育所保育指針の『環境』領域をもとに、子ども達の興味関心を育てるために、幼児の発達段階を中心に自然事象・遊具・動植物・社会生活等の様々な観点から実践的学習をする。	1前	30	2		○		○		○		
		○	環境Ⅱ	環境Ⅰで学んだことを踏まえ、水族館や動物園等を実際に見学し、遠足等で引率の際、子ども達が生物や周りの環境に関心を持ち、生きる力を身近に感じていくよう子ども達の発達段階に応じた教育法を保育者の視点から考察する。	1通	15	1		○		○	○	○		
○			乳児保育Ⅰ	新生児～2歳児の発育や機能及び、乳児の成長発達の特徴や課題を理解し、未満児保育の目標とねらい及び、保育内容における実践等の知識や技術を習得する。	1前	30	2		○		○		○		
	○		乳児保育Ⅱ	乳児期は、人格の基礎を培う大切な時期である。その大切な時期を共に過ごす保育士は、子どもにとって大きな影響を与える存在となる。子ども達が心身ともに健やかに成長していくための援助者として、どのように関わっていけばよいかを学ぶ。	1後	30	1		○		○		○		
○			障害児保育	障がい児保育の歴史を学び、障がいの特性に対する理解を深め、アセスメントの方法を学習する。また、障がいに応じた支援のあり方について考察する。	2前	30	2		○		○			○	
○			社会的養護内容	社会的養護を必要とする児童の入所前から入所・生活・退所し自立への一連のケアのプロセスを考察するとともに、援助のあり方や保育士としての理解を深める。	2前	30	2		○		○		○		
合計				科目	単位時間(10単位)165										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
95単位(1770時間)を資格取得に係る単位(時間)を履修しなければならない。		1学年の学期区分	前・後期
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(教育福祉専門課程 教育・保育科第一部 児童体育コース) 平成 31年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			保育相談	昨今教育問題が求められている社会的背景より教育相談支援の意義・概要を把握し、相談支援の対象となる子どもの理解、相談援助者となる保育者の姿勢、さらには支援方法の具体的展開について学んでいく。そして、様々な事例から支援方法の検討をしていき、学生同士によるロールプレイングを通して援助技術力を身に付ける。	2後	15	1		○		○			○	
		○	児童文化	児童文化の基本的概念及び、子どもの取り巻く諸問題並びに社会的要因について考察し、「遊び」の児童文化財などについて、実技を含めながら学習していく。	1	30	2		○		○			○	
○			保育実習Ⅰ	保育所実習(2単位) 二週間と、施設実習(2単位) 二週間でそれぞれ履修し、保育者としてのあり方を学ぶ。	1通 2前	160	4			○		○	○		○
○			保育実習指導Ⅰ	保育所実習+施設実習の各二週間を通して、保育者としての心構えや対象児と直接関わる際の支援と対処法などを学ぶ。	1通 2前	60	2		○		○		○		
	○		保育実習Ⅱ又はⅢ	保育実習Ⅱは、保育所実習(2単位) 二週間又は、保育実習Ⅲは、施設実習(2単位) 二週間の何れかを履修し、保育者としての資質を高める。	2後	80	2			○		○	○		○
	○		保育実習指導Ⅱ又はⅢ	保育実習指導Ⅱは、保育所実習(2単位) 二週間又は、保育実習指導Ⅲは、施設実習(2単位) 二週間の何れかの実習にかかる事前指導と実習後の事後指導から、対象児への処遇方法や技術等を学ぶ。	2後	30	1		○		○		○		
○			保育実践演習	本校で学んできたこと、教科科目と教職科目などを総括して、五領域「健康・人間関係・言葉・表現・環境」を中心に学習してきた内容を振り返る。また、指導案を作成し、実践することで、実際の保育現場で即実践できる力を身につける。	2後	30	2		○		○		○		
合計				科目	単位時間(14単位)405										
卒業要件及び履修方法								授業期間等							
95単位(1770時間)を資格取得に係る単位(時間)を履修しなければならない。								1学年の学期区分				前・後期			
								1学期の授業期間				15週			

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(教育福祉専門課程 教育・保育科第一部 児童体育コース) 平成 31年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
		○	レクリエーション論	人間関係が希薄になる社会の中でレクリエーションの果たす役割と重要性を認識させ、子ども達に楽しみ、かつ効果的なレクリエーションを理論と実践におけるポイントを習得する。	2前	30	2	○			○				○	
○			レクリエーション活動	レクリエーションの意味と必要性を認識し、色々なレクリエーションを体験し、技術・指導法を習得する。	2後	30	2		○		○				○	
○			特別教育活動	本校系列の幼稚園(6ヶ園)に夏季・冬季・春季・運動会並びに特別養護老人ホーム(3ヶ園)を含む10日間のインターンシップとして子ども達や高齢者より身近に関わる体験学習に参加する。事前指導では、子ども達や高齢者との関わることへの心構え・注意事項を確認し、保育者の役割を認識させる。事後指導では体験学習の内容や体験を通して学んできたことをレポートにまとめる。	1・2通	30	1		○		○	○	○	○	○	
○			児童館の活動と指導法	児童館・放課後児童クラブの日々の活動の流れとともに、行事の企画や利用者への対応、地域とのかかわりなどについて学び、児童館・放課後児童クラブの業務に実際に把握する。	1前	15	1	○			○			○		
○			児童館の機能と運営	児童館の目的・具体的活動内容・職員の職務と倫理・運営等についてを学び、今後の課題を考察する。	2前	30	2	○			○			○		
○			地域福祉	地域福祉の内容や問題発見と対応の方法を明らかにし、ボランティア活動及び地域における関係法や各種の関連機関との調整などを学ぶ。	2後	30	2	○			○				○	
	○		児童館実習	児童館を利用する学童を対象に、遊びや生活指導などを通して処遇方法を履修し、職員としての職務内容を理解する。	2前	30	2			○		○	○			
合計				科目	単位時間(12単位)195											
卒業要件及び履修方法								授業期間等								
95単位(1770時間)を資格取得に係る単位(時間)を履修しなければならない。								1学年の学期区分					前・後期			
								1学期の授業期間					15週			

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(教育福祉専門課程 教育・保育科第一部 児童体育コース) 平成 31年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
		○	生涯スポーツ論	スポーツの歴史と現代のスポーツへの取り組みや地域でのスポーツの役割と、スポーツと栄養の摂取法や水分補給などを学習する。	2後	15	1	○			○			○	
		○	健康管理学	スポーツ活動における安全管理及び、各年代別・女性のスポーツでの事故や怪我及び予防等について学ぶ。	2後	7.5	1/2	○			○		○		
		○	体力トレーニング論	スポーツに求められる体育理論の概念を理解し、併せて各自の体力を測定し、諸要素を高めるためのトレーニングについて学習する。また、スポーツ指導者としての実践に求められる基礎知識やトレーニング法と形態・体力要素の分類に基づく内容等を理解する。	1後	30	1	○			○		○		
		○	発育発達論	幼児の発育・発達についての背景と様相を学び、対応する際の活用の仕方を習得する。	1前	15	1	○			○			○	
		○	スポーツ医学	スポーツ指導者として最低限理解しておくべき怪我や病気の医学知識を身につける。	2後	7.5	1/2	○			○			○	
		○	コーチング論	スポーツ指導の基礎と原則を理解し、指導者の心得や対象者を理解するための諸方法を学ぶ。トレーニングの原理、運動処方作成法の理論及び、作成したプログラムの実施とコーチングにおける指導法などを学ぶ。	2前	15	1	○			○			○	
		○	スポーツ栄養学	スポーツの歴史と現代のスポーツへの取り組みや地域でのスポーツの役割と、スポーツと栄養の摂取法や水分補給などを学習する。	2前	15	1	○			○			○	
合計				科目	単位時間(6単位)105										

卒業要件及び履修方法								授業期間等	
95単位(1770時間)を資格取得に係る単位(時間)を履修しなければならない。								1学年の学期区分	前・後期
								1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(教育福祉専門課程 教育・保育科第一部 児童体育コース) 平成 31年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
		○	運動処方作成法	体力やトレーニングの原理、運動処方作成法における運動の種類・強度・時間・頻度等の理論と留意点を学ぶ。	2 前	15	1	○			○		○		
		○	救急措置法	AEDや人形を用いて、緊急時の対応としての救急措置の知識・実技を学習する。	2 後	7.5	1/2	○		○	○		○		
		○	スポーツ施設経営と体育法学	スポーツ組織の運営や機能と役割及び、スポーツ事故と指導者としての法的責任や人権等を学ぶ。	2 後	7.5	1/2	○			○		○		
		○	体育心理学	発育発達期の心理的特徴・身体的特徴などについて学習し、スポーツにおける動機づけを学ぶ。	1 後	15	1	○			○			○	
		○	スポーツマッサージとテーピング	パワーポイントを活用しながら、関節をはじめとする各部位の構造とマッサージの手技やテーピングの実践を学ぶ。	2 前	30	2		○		○			○	
○			健康特修Ⅰ	子どもの「健康」を課題に幼児教育とは何かを学習する。幼児の体育あそび・体操を体験するとともに、保育のイベントにも参加する。	1 通	60	2		○		○		○		
○			健康特修Ⅱ	こどもの発育発達を理解し、健康安全等の生活に必要な習慣や態度など運動遊びを通して指導法を学習する。	2 通	60	2		○		○		○	○	
		○	水泳Ⅰ	水泳の意義・歴史・特性及び、4泳法の泳法技術の向上と体力作り並びに、安全面への配慮をすると共に、水遊び・泳法(含着衣泳法)の指導法を学ぶ。また、水泳の事故・安全管理・保健を学ぶ。	1 前	30	1	○	○		○		○		
合計				科目	単位時間(10単位)225										
卒業要件及び履修方法								授業期間等							
95単位(1770時間)を資格取得に係る単位(時間)を履修しなければならない。								1学年の学期区分				前・後期			
								1学期の授業期間				15週			

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(教育福祉専門課程 教育・保育科第一部 児童体育コース) 平成 31年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
		○	水泳Ⅱ	水泳の意義・歴史・特性及び、4泳法の泳法技術の向上と体力作り並びに、安全面への配慮をすると共に、水遊び・泳法(含着衣泳法)の指導法を学ぶ。また、水泳の事故・安全管理・保健を学ぶ。	1後	30	1	○	○		○		○		
		○	水泳Ⅲ	水泳の意義・歴史・特性及び、4泳法の泳法技術の向上と体力作り並びに、安全面への配慮をすると共に、水遊び・泳法(含着衣泳法)の指導法を学ぶ。また、水泳の事故・安全管理・保健を学ぶ。	1後	30	1	○	○		○		○		
		○	幼児体育指導法	幼児期の年齢に合った技能を習得させると共に、具体的な遊びの方法や運動例及び、指導における留意点を学ぶ。	1後	30	2	○			○		○		
		○	幼児水泳指導法	水の特性を理解し、幼児の発育発達段階に合わせた水泳の指導法を学習する。	1前	30	2	○			○		○		
		○	幼児体育指導実習	幼児体育指導法の知識・技術の学習をもとに、幼児を対象の体育指導実習を履修する。	2後	90	2			○	○		○		○
		○	幼児水泳指導実習	幼児水泳指導法の学習を基にして、幼児対象の指導実習を履修する。	1通	90	2			○	○		○		○
		○	スキー指導実習	冬季の雪遊びを含めたスキーの知識や技術及び、各活動の準備や安全面への配慮事項等を学び、幼児対象の指導実習を履修する。	1・2後	60	2			○		○	○		○
		○	野外キャンプ指導実習	野外でのキャンプの知識や技術及び、各活動の準備や安全面への配慮事項等を学び、幼児対象の指導実習を履修する。	1・2前	60	2			○		○	○		○
		○	就職指導	就職活動における心構え及び、受験関係書類の準備や履歴書の書き方・面接時の注意点などを説明するとともに、個人面談を実施。	2前	30	1	○			○		○		
合計			科目			単位時間(15単位)450									
卒業要件及び履修方法								授業期間等							
95単位(1770時間)を資格取得に係る単位(時間)を履修しなければならない。								1学年の学期区分				前・後期			
								1学期の授業期間				15週			

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。